

会 議 録

会議名	平成２６年度第２回みよし市みどりと景観審議会
日 時	平成２７年３月１７日（火） 午前１０：００～午前１１：００
場 所	庁舎４階 ４０１会議室
出席者 (敬称略)	曾田忠宏、芹澤俊介、宇野勇治、茂木恒夫、鈴木ともよ (事務局) 小嶋都市建設部長、宇野都市建設部次長 都市計画課：柴田課長、島藤副主幹、加藤主査
次 第	１ あいさつ ２ 報告事項 (１) みどりと景観計画アクションプラン進捗状況について (２) 平成２６年度景観届出件数について (３) 景観重要樹木標識の設置について
会 議 録	
委員名	質 問 ・ 意 見
事務局 (次長)	本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。 それでは、平成２６年度第２回みよし市みどりと景観審議会を始めさせていただきます。 はじめに曾田会長にごあいさつをお願いいたします。
会長あいさつ	
事務局 (次長)	それでは議事に入りたいと思いますが、条例施行規則第３５条第１項の規定で、会長が審議会の議長となるとなっておりますので、会の取り回しを曾田会長をお願いいたします。
曾田会長	今回は、審議事項はありませんので報告事項のみとなります。 それでは、報告事項（１）のみどりと景観計画アクションプラン進捗状況について事務局より説明をお願いします。
事務局	— 「みどりと景観計画アクションプラン進捗状況について」説明 —
曾田会長	ただいまの説明につきまして、何かご質問などございますか。
茂木委員	７ページの今年度指定したシダレザクラの協働先が所有者となっておりますが、所有者は市ではないですか。

事務局	今回につきましては、市の管理している公園の中の樹木について指定をしましたが、例えば、個人の方の敷地にある樹木を指定させていただく際には、その所有者の方のご理解をいただきながら協働して指定していくということになっていきますので、そのようなケースを踏まえて協働先を所有者と記載しています。
鈴木委員	具体的にこういうことをしていますよとか、これからどのようなことをしていきますよということがわかればいいかなと思います。例えば、この小学校ではこういうことをしましたというような報告をまたしていただければと思います。
事務局	すでに事業が終わっているものにはなりますが、保育園の園庭の芝生化事業につきましては、全園が芝生化を行い、完了となっている事業もございます。
曾田会長	これから中期に入るということで、短期の部分で計画したことについて一度総括をしたらどうでしょうか。短期のところで計画したことがどのように進展して展開して次に引き継がれるのか、また、これは事業として完了したとか、はっきり仕分けをするとわかりやすいと思います。 例えば農業塾はおもしろい試みだと思いますが、これから高齢化するにしたがって、高齢者の生きがいとして、土に親しむというのはいいことだと思います。
事務局	ひとつの節目という考え方で、まとめ方なども検討して整理させていただき、結果を次回に報告させていただければと思います。
曾田会長	保育園の園庭の芝生化は全園できて良かったとは思いますが、保育園で終わりなのか、小学校などではどうか、校庭全部をとというのは無理でしょうけど、子どもたちが休み時間に上履きで出てこられるような芝生のエリアがあってもいいかなとか、いろいろな案があると思います。
宇野委員	やっぱり、PDCAのサイクルを回して行って、どういった結果が出ているのか、効果が出ているのか、ビジュアルの部分も含めて示せればと、なかなか文字情報だけだとわかりづらい部分もあると思いますので。 特に、公共空間の緑化ですとか、形に見えることもいろいろ発信していけば、そういった動きがあると市民の方も知っていただけるような気がするので、そういったことをされるといいかなと思います。
事務局	まずは事業のチェックを行い、整理していきたいと思います。
宇野委員	実際に、印象としては、うまくいっている部分の話とか、これは難しいなとか、そのあたりの印象とか感覚としてはどうでしょうか。
事務局	農業関係の事業に関してはいろいろな動きがあって、良かったなということもありますし、これから事業化を含めてやっていかなければいけないというものに関しては目途がたっていないものもありますので、これからの課題だと思っています。

曾田会長	全体に都市計画課はダイレクトに手を下すということはあまりないので、方向性をきちんと示してということが大事だと思います。 ひとつの課だけではすぐできることもあるでしょうが、他の課が絡んでくるとうまくいかないというような話もあると思います。 街路樹は、普段から住民の目に触れるし、それから、通る時にも街路樹がきれいに整備されていると、みよしはいいねということになると思います。路線を指定してまずはここを整備するなどしてもいいと思います。外から来る人にとって街路樹が一番目につくものだと思います。 実際にそれをやる他の部署とうまく連携できるようなアクションプランの書き方を検討するといいと思います。
鈴木委員	今後、保田ヶ池公園の整備が始まると思いますが、アクションプランのどのあたりと関係してきますか。
事務局	基本的には公園の整備ですので、25番の未整備公園の整備促進の中のひとつの事業にあたると思います。
鈴木委員	住民の方の関心も高いところかなと思いますので、上手に協働できていくといいと思います。 基金の創設、活用というのは、例えば、NPOが何かしたいという時に、倉庫を貸してもらおうとかそういうときに活用できるものですか。 住民がボランティアで入りたいといった時に、受け皿がもともとあればいいですけど、ないときに結局どうしていいかわからないと思います。自発的にやっていくというグループが出てこればいいですが、保田ヶ池公園ほど大きいと難しいと思います。
曾田会長	公園の維持管理というのは、市でやるというのではなくて、むしろ住民のみなさんが自分たちの公園として取り組んでくださるという形ができるといいのではと思います。
事務局	そういった形ができるといいなということでみどりのまち育て塾を始めました。
曾田会長	全部をやるわけではないので、例えば、どこかを決めて、そこでやりますけどみなさんどうですかということで、少し、アクションを市から動いていただいて、住民もそれにリアクションするという形でいくといいと思います。 前回視察した場所は、そのような形でうまくいくといいのかなと、住民で全部できるわけではないけど、普段の見守りは住民で行って、あるいは学校がなにか参加するとか、そういう形で充実していくとういのはいいことだと思います。 せっかくこれだけ池があったり、川があったり、公園もたくさんあるので、そこをなんでもかんでもみどりの推進課で管理するというのではなくて、住民の皆さんが参加して一緒に維持管理していくということができるといいかなと思います。
事務局	みどりのまち育て塾を始めて、ここまでは行くんだけれど、これから先市としてどうしていけばいいのかということがわからない部分もあります。

鈴木委員	お互いにそうだと思います。塾に来ている人は熱心で何かやりたいと思っていると思うんですけど、ただ、やりたい次のハードルがどこにあるのかわからなくて、どうしていいかわからないというところだと思います。 市の方は塾を通して育ってくれたので、市が押し付けるのではなくて、自発的にやって欲しいということはわかるんですけど、少しハードルを下げてもらえると飛び越えてくると思います。
事務局	先ほどご質問のありました基金についてですが、公園として指定した区域がかなりあって、まだ十分に用地を取得できていませんので、基本的にはそういったところを優先として買っていくことを目的としているものです。
曾田会長	公園もそうですけど、街路樹なんかも住民で管理できるといいと思います。 害虫なんかは住民だけではできないかもしれませんが、そういったことも含めて住民が参加できる、協働できる仕組みを考えてもらえればと思います。 まずは市の方が少し動いてみるということができるといいと思います。
鈴木委員	保田ヶ池公園については、ワークショップをした後に、みどりのまち育て塾で活動をして、その時にこれで終わってしまうのではという危機感があったので、そこで拾ったどんぐりをポットに植えまして、あれを今度は、植えに来たいんですが、どこに植えたらいいいのかというのがわからないので、ここにしてくださいとしてもらえると繋がっていくと思います。
事務局	ワークショップをやったメンバーがいますので、そういった人をうまく取り込んでやっていけるといいと思います。今度は担当課が変わってしまうので、その繋がりをなんとかしっかりやって、引き継いでいかないとと思います。
曾田会長	都市計画課が横をうまくつなげる役割をやっていただければと思います。
曾田会長	それでは、報告事項（２）の平成２６年度景観届出件数について事務局より説明をお願いします。
事務局	— 「平成２６年度景観届出件数について」説明 —
曾田会長	工事が終わっていないというのは仕方ないですけど、工事が終わっていてまだ届出がでていないというのは何かこちらから働き掛けをしていますか。
事務局	前回の審議会で中間報告させていただいた際にもご指摘をいただきまして、工期が終わっているものにつきましては通知を出させていただきました。それによって概ね完了届は出していただいています。
曾田会長	駐車場というののもかなりあると思いますが、雨水が浸透するような工法でやっているのでしょうか。
事務局	他の法律が関係してきますが、みよし市は特定都市河川浸水被害対策法の指定区域に指定されていますので、こういった行為をする場合には、浸透の対策を立てて工事を行わなければならないとされています。透水性の舗装や地下貯留槽という対策で工事を行っていただいています。

曾田会長	それでは、報告事項（３）の景観重要樹木標識の設置について事務局より説明をお願いします。
事務局	— 「景観重要樹木標識の設置について」説明 —
茂木委員	もう少しPRするといいかなと思います。
事務局	花が咲いたら写真を撮って広報やホームページで紹介できたらと思います。
宇野委員	この樹木の情報も少し入ると良かったかなと思います。
曾田会長	これが第１号ですけれども、引き続いて第２号、第３号と指定できるといいかなと思います。
茂木委員	候補は挙がっていますか。
事務局	南部小学校にあるメタセコイアは樹高が高くて、候補のひとつです。 校庭のところに大きいものと少し小さいものと２本あります。 候補として挙げている樹木は何本かありますが、それがどこまで景観重要樹木として指定できるかはこれからまだ精査していかなければと思います。
茂木委員	残っているのは寺社仏閣ですよ。蒔生神社や八幡様とか。
事務局	１本で景観重要樹木というよりも、保全樹林というような指定もできるかなと思います。現に、みどりの推進課で緑化指定地区として指定して、地元の管理に対して補助をしているというところもあります。
宇野委員	建造物に関しては今後どのようにしていきますか。
事務局	民間の方の建物というよりは、市の所有の方が指定しやすいと思っています。 そうすると、三好丘駅前のカリヨンハウスや三好上の石川家住宅などが候補になると思います。
事務局	石川家住宅は、今回、寄附をいただいた古民家でございまして、そこを改修して皆さんに見学してもらえそうな形で今年度オープンしています。
宇野委員	指定にはどのあたりが難しいと考えていますか。
事務局	個々の建物に対して管理の手順書を用意しなければいけないということがあったような気がします。共通の管理手順書であればまだいいですが、どうもそうではないようなので、もう少し勉強しなければと思います。
宇野委員	管理手順書は、持ち主がということですか。
事務局	民間の場合であれば持ち主がということになります。 例えば、石川家のような古い建物であれば、こういったところに消火機材を配置するというような、細かいところまで必要になってくるかと思っています。

宇野委員	他の自治体で関わっている事例では、そこまで入っていないと思います。 外観の修景が主なものですが、法的に問題があれば別ですけど、現在の建築基準法まで適用ということはないので、外観的に公益に寄与すればいいということで、あとは、それがお金を入れた以上は、何年間は適用できないよというようなロックがかかってくると思います。
事務局	景観重要建造物は、県内では名古屋市的事例しか把握していませんが。
宇野委員	岡崎市で何軒か関わっていますが、そこまで難しい話はなかったように思います。
事務局	一度また調査させていただいて、案としてはまずは石川家住宅がいいのかなとは考えています。
宇野委員	問題ないと思います。 あとは、古い民間の伝統建築物を守っていかなければいけないと思いますので、そうした場合に、古い建物を守っていく上で、補助をすることとセットでやっていければと思います。
茂木委員	もうひとつ、酒井家の方はどうですか。
事務局	道から見て、古いだけの建物なのか、歴史的、文化的にいわれがあって、景観上重要だから保全していこうというのもありまして、現地も確認して、勉強しなければと思います。
曾田会長	建物だけでなく、外の塀、土塀は、まちの景観として、さっと壊されてしまうといけませんので、そういったところも考慮していただければと思います。 建物は個人所有が多いので、どういうふうにするかというのはありますが、いろいろなところで建築物も含めてやっているところもありますので、壊されてしまわないように手を打っておかないと、無くなってからでは遅いので。 学校とか、人の目に触れるところで景観上役に立っているというものを積極的に指定していくという方法もあると思います。親しんでもらうということ。 もうひとつは、これからそうなるように木を植えるということもできるといいと思います。将来に向けてそういうことをやっていくということのもみどりと景観にとって重要だと思います。
鈴木委員	景観百選を作成するという計画もあると思いますが、これと絡めた形で、市民からのリクエストを募ると思わぬところから出てくるかもしれません。
事務局	来年度予定ということで、今お話しいただきました景観百選の事業に着手させていただきたいと思っていまして、まず、来年、再来年の2年をかけて市民の方から写真を応募して資源を発掘できないかと、もうひとつは、皆さんに景観に対する関心を高めてもらうということでそういった事業を考えています。応募の方法などはまた、来年度検討していきます。
曾田会長	それでは、次第3その他について事務局にお返しします。

事務局	その他（平成２７年度事業について説明）
芹澤委員	みどりのまち育て塾は、生物関係のことをやるとなると、何をやるかによって、まるっきり違いまして、参加者のニーズとこちらで用意するものとうまくマッチしない危険があるので、そこをしっかりと計画の時に考えておかないといけないと思います。 関わる側についてはなんでもかんでも提供するということは無理で、どうしても分野が限定されるので、そこを事前に相談して、今回はこういうことができるということを提供して、ターゲットを絞って募集をしないとミスマッチが起きる可能性があります。
曾田会長	トンボの保全活動はみよしでは行っていないですか。 すでにそういった活動があれば、関連付けて今年は何ということをやっていければと思います。生物というと範囲が広すぎるので。
鈴木委員	関わってきたもののために行うのでという期待がある場合もあります。一連の作業の中の流れの中にそれがあると思っている場合だと、違うのが入ってくるとあれって思ってしまうので、広く浅く広めたいのか、一連の中でやりたいのかで違ってくると思います。 今回は、保田ヶ池公園の中でビオトープを整備するという計画を知っていて、そこに生かすために知識をさらに深めたいという人もいて、今回は、それは合っていてよかったと思いますが、今度生物となったときに関連がないと合っていないので、最初の声掛けの時にはっきり書いておくのがいいと思います。
事務局	募集要項などではっきり書いておいた方がいいということですね。
芹澤委員	メダカのつもりだったら、トンボだったというのではそれはやっぱりどうしてもミスマッチが起きてしまいます。
事務局	募集の際は、よく協議して行いたいと思います。
事務局	最後になりましたが、審議会委員の皆さまの任期は今年度で満了となります。 任期満了にあたりまして、都市建設部長よりあいさつを申し上げます。
都市建設部長あいさつ	
事務局	以上をもちまして平成２６年度第２回みよし市みどりと景観審議会を閉会します。